愛媛信用金庫 三か年計画

─ コロナに打ち克ち、地域社会の力強い回復を目指して ──

2021年度にスタートした三か年計画 (2021年4月1日~2024年3月31日) では、これまで同様に業務執行の前提であるコンプライアンスを徹底したうえで、信用金庫の本業である 「中小企業金融」 に引き続き積極的に取り組み、特に、コロナウイルスの影響を受けられた方々への対応を中心としたさまざまな施策や活動を展開していく計画としています。

コロナウイルスの影響が長期化し、地域経済の早期回復が見通せない中で、地域の事業者への徹底した事業継続支援に取り組んでいくことが、当金庫の地域社会における果たすべき役割であると認識し、安定した資金供給だけでなく、当金庫独自の金融サービスに加え、全国の信用金庫網を活かした業界の「つなぐ力」を活用しながら、総合的な事業支援を実施していくことで、地域社会の力強い回復を目指してまいります。

◆最重要課題

- ●新型コロナウイルス感染症の 影響を受けられた方への対応
- ●主体性を持った職員の育成
- ●厳しい収益環境への対応

◆重要課題

- 営業推進態勢の見直し
- ●信用リスク管理の強化
- ●職員満足 (ES) の向上
- デジタル化への対応
- ●中小企業金融の強化
- ●内部管理の強化
- 人事制度の見直し
- ●事業承継への対応
- ●コスト管理の徹底
- ●危機管理態勢の強化

◆重点施策

1 経営管理能勢の強化	

(1) コンプライアンスの徹底

(2) 財務基盤の強化

(3) 内部監査の強化

2. お客さま支援 (コンサルティング機能) の強化

(1) 感染症の影響を受けたお客さまへの対応

(2) 営業推進態勢の見直し

3. 人材育成の取組み強化

(1) 主体性を持った職員の育成 (2) 職員への経営理念の浸透

(3) 多様な人材の確保と長期的な育成

4. 組織風土改革

(1) 職員満足 (ES) の向上

(2) 時代に合った人事・賃金制度の見直し

◆ 人材育成·確保

当金庫では、日々の業務やOJT、研修等を通じて、お客さまのためにどのような提案ができるのか、自分で考え行動できる職員の育成に努めています。

また、多様な人材が働きやすい職場づくりを目指し、様々な制度や 施策を実施しています。

●ジョブリターン制度を導入

中途退職した職員を本人の希望により再雇用(復職)する制度であり、就業機会の提供、多様な人材が活躍できる組織づくり、優秀な人材の確保を目的として導入しました。



短期育児休暇の創設

仕事と育児を両立する職員をサポートするため、育児目的の特別休暇を取得できる制度を創設しました。

副業・兼業制度の取扱開始

多様な働き方の推進施策の一環として、本業以外での新たな知識やスキルの習得や自律的・主体的なキャリア形成を目的とした副業・兼業についての取扱いを定めました。

課題解決に向けた取組み

当金庫は、お客さまとの対話を大切にするFaceToFaceの活動を通じて、それぞれのお客さまの事業の状況や経営環境をしっかりと把握し、目標や課題を共有したうえで、達成や解決に向けた取組みを実施しています。

◆補助金·助成金活用支援

事業者さまの課題に適した各種補助金・助成金の活用のご提案や申請手続きに関するサポートを行っています。

2022年度は、事業再構築補助金を中心に50件の補助金申請支援を行いました。

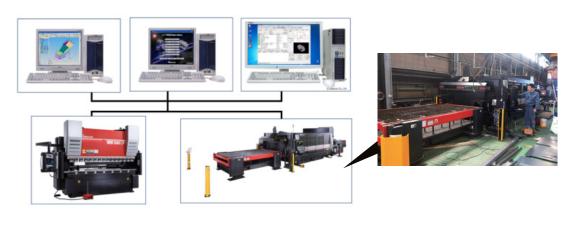
2022年度補助金・助成金支援実績

名称	件数
事業再構築補助金	29 件
ものづくり補助金	4 件
小規模事業者持続化補助金	7件
愛媛県新ビジネスモデル展開促進補助金	10 件

【事例紹介】 有限会社 愛媛工業 様 (四国中央市) 産業用機械部品製造業

他の地域から同業者の進出による価格競争の激化や熟練工の高齢化等の課題を抱えており、当金庫に対して補助金を活用した設備投資の相談を受け、事業再構築補助金の申請にかかるサポートを行いました。

新規に導入した3次元ファイバーレーザー加工機と既存設備(3次元CAD等)と連携させることで図面作成から切断・曲げ加工までのネットワーク化を実現しました。課題であった熟練工の高齢化問題や業務効率化による価格競争力の強化につながるとともに、地元企業への鋼材供給等の新たな分野に進出することを目指しています。



◆ 創業·新規事業支援

創業・新規事業に関する取組みを「創業応援パッケージ」として取りまとめ、創業・新規事業の準備期から創業後の成長期まで、継続的なサポートを行っています。

●無料創業セミナーの開催

【カリキュラム】

- ·先輩創業者の体験談
- ・経理、会計の基礎
- ・創業計画書の作成方法 等



成長期

創業

【創業準備(事業計画)】

- ●原則担保・保証人不要の創業応援ローンの提供
- ●モニタリングによる継続的な事業支援

◆事業の拡大・成長支援、経営革新支援

■販路拡大支援

お客さまの販路拡大や様々なマッチングのお手伝いをするため、信用金庫の強みである「つなぐ力」を活用し、全国各地やオンラインで開催されるビジネスマッチングなどへの出展を支援しています。

2022"よい仕事おこし"フェア「コロナに負けるな!大商談会』

東京ビッグサイトで開催されたビジネスマッチングにお取引先3社の出展をサポートしました!











「笑顔あふれる!愛媛県!」"おいしい逸品"食品リモート商談会

当金庫のお取引先3社が参加しました!









◆よい仕事おこしネットワーク

全国約7,400店舗の信用金庫網を活用し、 毎日が商談会をテーマに販路拡大をはじめと する様々な課題に対して、無料でマッチングや 相談ができるシステムを提供しています。



よい仕事おこしネットワーク



◆ 行政・各種団体等との連携支援

県や市町等の地方公共団体やさまざまな専門機関との連携を強化し、相互に協力しあって中小企業の経営支援に取り組んでいます。

地方公共団体 愛媛県 各市町 等

大学·研究機関 愛媛大学 松山大学 等

各種機関

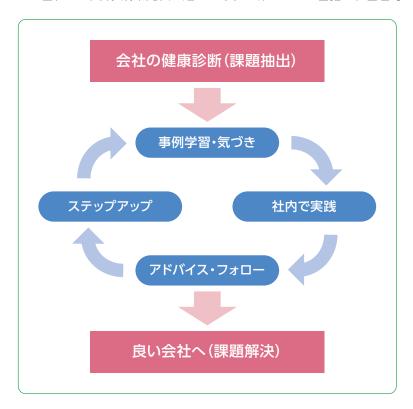
(公財)えひめ産業振興財団 愛媛県中小企業活性化協議会 愛媛県事業承継・引継ぎ支援センター

各商工会議所·商工会 税理士会·行政書士会 等

◆ 経営革新支援

■経営塾を開講

会社の健康診断による経営課題の把握と解決方法を研究する自主参加型の講座を開講し、座学だけではなく、グループワークや自社での実践・成果発表を通じて、良い会社づくりを目指す経営者等を支援しています。





経営力向上塾



女性経営者塾

◆経営改善・事業再生支援、事業承継支援

■ 経営改善·事業再生支援

本部の所管部署と営業店が協力し、他金融機関や外部機関とも連携しながら、現在の経営課題や事業の将来についてお客さまと一緒に考え、改善に向けて丁寧に取り組んでいます。

2022年度経営改善等支援実績

支援内容	件数
経営改善計画の取組みについて年間を通してフォローしている先	85 件
新たに経営改善計画の策定について協力した先(他金融機関連携含む)	8 件
経営改善に向け、公的機関の専門家と連携してビジネス課題解決支援を行った先	9 件

■事業承継支援

お客さまに合わせた事業承継方法のご提案や事業承継計画書等の策定支援、専門機関の紹介等を通じて、計画的な事業承継のお手伝いをしています。M&Aについてのご相談にも対応しており、情報提供や専門機関の仲介等によりお客さまの事業規模・事業領域の拡大や事業の整理・集中に向けた取組みを支援しています。

また、愛媛県事業承継・引継ぎ支援センターと「業務連携・協力に関する覚書」を締結し、情報共有やマッチングなど、事業の引継ぎや譲渡にかかる支援体制を強化しています。

地域活性化に向けた取組み

◆ 愛媛県とよい仕事おこしフェア実行委員会が包括連携協定を締結

当金庫も実行委員を務めるよい仕事おこしフェア実行委員会と愛媛県が地域活性化および産業振興に向けた連携協定を締結しました。全国の信用金庫のネットワークを活用した中小企業支援や観光振興などに県と一体となって取り組みます。

連携•協定事項

- 1. 中小企業の支援に関すること
- 2. 観光振興に関すること
- 3. 就業支援及び雇用促進、人材の強化に関すること
- 4.企業誘致に関すること
- 5. 移住定住及び都市農村交流促進に関すること
- 6. その他、地域産業振興、中小企業等支援及び地域支援に関すること



◆ JR四国と四国地区信用金庫協会の連携 ~JR四国の旅行計画「四国家のお宝」に参画~

四国地区内の信用金庫とJR四国が連携し、四国地区全体の地域活性化・地域振興に向けた取組みを実施しています。2022年6月には、地域密着型ツアー「四国家のお宝」シリーズが伊予市で開催され、当金庫のお取引先にも珍味製造の体験企画などに協力していただきました。



JR伊予市駅でお出迎え



理事長挨拶の様子



珍味製造プチ体験

◆ えひめ・まつやま産業まつり [すごいもの博2022] に協賛・参加

3年ぶりに開催された県内最大級の産業イベント「すごいもの博2022」に協賛するとともに、ブースを出展し、当金庫のお取引先2社が自慢の商品を販売しました。







◆ 地域イベントへの参加・ボランティア活動

■「しまなみサイクリング 2022」に 協賛・参加



■「第60回愛媛マラソン」 給水ボランティア



■信用金庫の日



■地域に密着した取組み



職場体験学習



大洲城キャッスルステイお手伝い



園児芋ほり体験



第57回松山野球拳おどり



くままちひなまつり



各種ロビー展

(O) [Instagram]公式アカウントを開設しました!

お客さまの自慢の商品・サービスの紹介や地域のイベント、当金庫の店舗や新商品の情報等を投稿しています。ぜひ、ご覧になってください。







ぜひフォロー してください!!

アカウント名 @ehime_shinkin

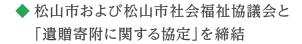


SDGsへの取組み

◆ 松山市と「市内企業の脱炭素投資促進事業に 関する連携協定 |を締結

市内企業の脱炭素経営への取組みを支援することを目的に松山 市と連携協定を締結しました。

官民が協力して脱炭素化に向けた投資促進を後押しし、2050 年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにするカーボンニュート ラルの実現を目指します。



地域の方々の[遺産をふるさとのために役立ててほしい]という 思いに応えることを目的として、松山市および社会福祉協議会と 連携し、松山市等への遺贈を円滑に進める仕組みを構築しまし た。遺贈希望者は当金庫が取り扱う遺贈信託のサービスを利用す ることで、自治体等への遺産の寄附に必要な複雑な手続きや費用 負担を軽減することができます。





◆ 愛媛県「あいサポート企業」に認定

愛媛県が2022年6月に開始した障がいのある方が暮らしやすい地域社会(共生社 会) を県民とともに作っていく 「笑顔のあいサポート運動」に賛同し、同運動に取り組む 「あいサポート企業・団体」として当金庫が第1号で認定されました。当金庫は、障がい のある方への必要な配慮等を理解し、様々な場面でそれを実践できる職員の養成を通 じて、障がいのある方が暮らしやすい地域社会を目指します。



◆お取引先の脱炭素への 取組み支援

社会全体で脱炭素化への動きが広 がっており、中小企業においても脱炭素 にむけた取組みを求められることを踏ま え、e-dash(株)と提携しCO2排出量可視 化サービスの提供を開始しました。



🧨 しんきんSDGs私募債『ちいきのミライ』の取扱い

当金庫では、SDGsの達成に向けた取組みを行う企業が発行する私募債「しんきんSDGs私募債」「ちいきのミラ イ川を取扱っています。

本私募債は、引受人である当金庫と財務代理人の信金中央金庫が、それぞれの受入手数料を一部割引し、発行 企業が割引相当額以上の物品等をSDGs達成のために活用する団体等へ寄付する商品です。

※発行には、一定の財務基準を満たす等の要件があります。

経営者保証に関する取組み方針及び

「経営者保証ガイドライン」への取組み状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を以下のとおり策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、2022年度に当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は725件、新規融資に占める経営者保証に依存しない 融資の割合は11.74%、保証契約を解除した件数は45件、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン 金融機関として実施したものに限る)は0件です。

経営者保証に関する取組み方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」(以下、「ガイドライン」)の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくために、以下のとおり取り組みます。

- 1. お客さまが融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況、事業性評価等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法(一定の金利の上乗せ等)を活用する可能性について、お客さまの意向を踏まえたうえで検討いたします。
- 2. 上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
- 3. 経営者保証を提供いただく場合、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。
- 4. お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
- 5. 事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。

また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。

6. お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

以上